

お知らせ

なんたん

発行

南丹市

第343号

令和2年

4月24日発行

<https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/>

目次(ページ)

- ・お知らせ(1~12)
- ・相談会(13)
- ・子育て支援(催し)(14)
- ・催し(15)
- ・なんたんテレビ番組表(16)

お知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大の防止について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、お知らせなんたんに掲載した催しなどが中止や延期になる場合があります。

開催の有無については、ホームページもしくは問い合わせ先までご確認くださいませようお願いします。

☎秘書広報課

☎(0771)68-0065

施設の愛称が決定しました

1月31日まで募集していた施設の愛称が決定しましたのでお知らせします。

<南丹市園部文化会館>

応募数	34点
愛称名	アスエルそのべ
愛称趣旨	幅広い世代の学びの場となるように「明日(あす)」と「生涯学習(Lifelong Learning)」の頭文字L(エル)を合成したもの。
考案者	八田 琉平さん(園部町在住)

<南丹市八木市民センター>

応募数	29点
愛称名	iスタやぎ
愛称趣旨	私(英語の一人称「i」)が、学ぶ(「スタ」ディー)場としての南丹市八木市民センターに、愛(「アイ」)着を抱いてもらえる場となるように!!
考案者	八木 正博さん(八木町在住)

両施設がみなさんに愛され親しまれるよう、市としてこれらの愛称を積極的にPRしていきますので、イベント・行事の広報の際には是非ご利用ください。

☎社会教育課 ☎(0771)68-0057

納期限のお知らせ

<令和2年4月30日(木)納期限>

- ・軽自動車税(種別割) 全期分
☎税務課 ☎(0771)68-0004
- ・保育所保育料等 4月分 ・保育所延長保育料 3月分
- ・一時保育料 3月分 ・幼稚園給食費 4月分
- ・幼稚園預かり保育料 3月分・すこやか学園使用料 4月分
☎子育て支援課 ☎(0771)68-0017
- ・市営住宅使用料 4月分
☎営繕課 ☎(0771)68-0062
- ・学校給食費 4月分
☎学校教育課 ☎(0771)68-0056
- ・放課後児童クラブ負担金 4月分
☎社会教育課 ☎(0771)68-0057

※市税や各種料金の納付には、口座振替が大変便利です。また、市税等や一部料金では、スマートフォンアプリ(PayPay・LINE Pay 請求書支払い)やクレジットカードで納付が可能です。

南丹市定住ガイドブックの発行について

移住希望者や空き家所有者、地域団体・企業などが活用できる定住促進制度を集約した冊子の令和2年度更新版を発行しました。ご希望の方は、下記より入手できますので、ご活用ください。

●冊子名 南丹市定住ガイドブック nancla(なんくら)

●配布場所 地域振興課、各支所総務課

※南丹市ホームページ(<http://www.city.nantan.kyoto.jp>)および南丹市定住促進サイト「nancla(なんくら)」(<http://www.nancla.jp/>)にも掲載しています。

☎地域振興課

TEL (0771) 68-0019

FAX (0771) 63-0653

定住促進地域イベント支援事業について

地域団体が定住促進イベント(移住希望者が参加する田舎暮らし体験会や現地案内会など)を開催する場合、イベント開催費を補助します。

●補助対象者

区(自治会)・区などで構成される団体(振興会など)

●補助対象事業

次の要件をすべて満たす定住促進イベント

- ①不特定多数の移住希望者に対して、イベントの告知情報を積極的に発信すること。
- ②イベントにおいて、参加者と地域住民が交流できる仕組があること。
- ③イベント終了後も、参加者に地域情報を継続的に発信できる仕組があること。

●補助金額 補助対象事業に直接必要な経費(謝金・旅費・消耗品費・チラシ作成費・通信運搬費・保険料・使用料など)に対して3/4以内(上限40万円以内)

※同一申請者による申請は年度あたり1回

※他の補助がある経費・経常費・人件費・個人給付費・販売品費などは対象外

☎地域振興課

TEL (0771) 68-0019

FAX (0771) 63-0653

移住促進特別区域の指定について

人口減少・少子高齢化などにより、移住促進や地域活性化に向けた特別な対策を必要とする地域であって、空き家や農地の活用による移住者の受け入れに積極的な地域として、日吉町胡麻郷地区(イングランドヒルズを除く)が令和2年3月13日付けで京都府から「移住促進特別区域」に指定されました。

区域に指定されると、京都府や南丹市が実施する移住に伴う経済的負担の軽減策などを受けることができます。

☎地域振興課

TEL (0771) 68-0019

FAX (0771) 63-0653

✉chiiki@city.nantan.lg.jp

南丹市メール配信サービスにご登録ください

南丹市ではスマートフォン、携帯電話、パソコンなどのメール機能を活用した情報配信サービスを行っています。登録は送信アドレス宛てに空メールを送信いただき、返信されたメールに従い手続きをお願いします。

※迷惑メールの受信拒否設定などをされている方は、空メール送信前に送信元メールアドレスの受信許可を行ってください。

<子ども安心メール>

市内の幼児や小中学生などの保護者向けに不審者や危険動物の出没などの情報を配信します。

●空メール送信先

✉touroku.nantan-edc@raiden.ktaiwork.jp



●受信許可が必要なアドレス

✉nantan-edc@raiden.ktaiwork.jp

<なんたんメール>

南丹市に関係する各種警報、大雨情報、竜巻注意報、土砂災害警戒情報、震度3以上の地震情報などが発表された場合、メール配信されます。

●空メール送信先

✉info.nantan-city@raid-en.ktaiwork.jp



●受信許可が必要なアドレス

✉nantan-city@raiden.ktaiwork.jp

☎情報課

TEL (0771) 68-0066

Uターン者住宅購入等支援事業について

子育て世帯のUターンによる定住の促進と地域経済の活性化を目的として、市内において住宅を購入、新築または改築を伴いUターンする子育て世帯に対して、南丹市商工会が発行する商品券を複数年にわたり交付します。

●交付額

区域	交付区分	交付額	
		年次	商品券の額
移住促進特別区域内	新築 ※新築住宅の購入含む ※その工事費の合計額が500万円を超えていること	1年目	20万円
		2年目	20万円
		3年目	10万円
	改築 ※中古住宅の購入含む ※その工事費の合計額が300万円を超えていること	1年目	10万円
		2年目	10万円
		3年目	10万円
移住促進特別区域外	新築 ※新築住宅の購入含む ※その工事費の合計額が500万円を超えていること	1年目	10万円
		2年目	10万円
		3年目	5万円
	改築 ※中古住宅の購入含む ※その工事費の合計額が300万円を超えていること	1年目	5万円
		2年目	5万円
		3年目	5万円

●交付対象者

次の要件すべてを満たす世帯です。

- ①住宅購入、新築または改築のいずれかの契約を締結した方を含む世帯であること。ただし、住宅購入にあっては2親等以内の親族から購入するものでないこと。
 - ②申請年度の4月1日時点において、18歳未満の子ども(申請日時点で妊娠中の胎児を含む)と、その子どもを養育する3親等以内の方をもって転入する子育て世帯であること。ただし、養育者のうち一人が50歳未満である場合に限る。
 - ③移住する世帯員に、3年以上市外に居住したUターン者が含まれていること。
 - ④商品券の交付を受けた日から、引き続き南丹市に5年以上定住することを誓約する世帯であること。
 - ⑤住宅購入などの契約に基づく引き渡しの前後6カ月以内に、住民登録をした世帯であること。
 - ⑥前年(申請が1月～6月までの間にあるときは前々年)の合計所得額が1千万円以上でないこと。
 - ⑦南丹市税の滞納がないこと。
 - ⑧暴力団員でないこと。
 - ⑨住宅購入などを行った住宅の所有者を含む世帯であること。
- ※上記①～⑨に該当する世帯が3親等以内の親族の所有する住宅へ入居する場合、その所有者または転入する世帯の構成員が改築の契約を締結した場合も対象とすることができます。

●**交付申請の期限** 住宅購入などの契約に基づく引き渡し後、6カ月以内に申請してください。

問地域振興課

TEL (0771) 68-0019

FAX (0771) 63-0653

✉ chiiki@city.nantan.lg.jp

令和2年度の国民健康保険税率のお知らせ

平成30年4月より、国民健康保険(国保)が広域化され、都道府県が財政運営の責任主体として、市町村と共に運営しています。都道府県は、保険給付に必要な費用の全額を市町村に支払い、市町村は、都道府県へ国民健康保険事業費納付金を納めます。

京都府では、府全体の保険給付費を推計し、市町村毎に納付金の額を決定します。京都府への本年度の納付金は、前年度とほぼ同額であったため、南丹市の保険税率は、府が示す標準保険料率を参考に算定した結果、令和2年度の保険税率を令和元年度と同率に据え置くこととしました。また、課税限度額が、医療分63万円(令和元年度は61万円)、介護保険分が17万円(令和元年度は16万円)に変更になりました。

今後においても医療費が増えることが見込まれますが、保険税増加による皆さまの負担増とならないためにもジェネリック医薬品の活用や各種健康診査の受診など医療費抑制へのご協力をお願いします。国保の安定的な運営、皆さまが安心して医療を受けていただけるよう、ご理解をお願いします。

●国民健康保険税率(令和2年度)

	医療保険分	後期高齢者 支援金分	介護保険分 (40歳～64歳)
所得割 (世帯の被保険者の 所得に応じて計算)	課税対象所得の 7.12%	課税対象所得の 2.83%	課税対象所得の 2.20%
+ (課税対象所得=前年の総所得金額等-基礎控除33万円)			
均等割 (世帯の被保険者数 に応じて計算)	被保険者 1人あたり 24,300円	被保険者 1人あたり 10,100円	被保険者 1人あたり 11,500円
+			
平等割 (一世帯につきいく らと計算)	23,000円	6,100円	6,300円
合計	世帯の保険税		
また、以下のとおり、それぞれ区分毎に課税限度額が設けられています。			
課税限度額	63万円	19万円	17万円

- 保険税は世帯ごとに決まり、世帯主が納めます。
- 6月中旬に税額を決定し、世帯主へ通知します。
- 納税は、便利で安心な口座振替をご利用ください。

●軽減制度 次の場合に保険税の平等割と均等割の軽減が受けられます。

2割 軽減	世帯主(擬制世帯主を含む)および世帯内の全被保険者の昨年の1月から12月までの総所得が、33万円に世帯内の全被保険者1人あたり52万円加算した金額以下の世帯。
5割 軽減	世帯主(擬制世帯主を含む)および世帯内の全被保険者の昨年の1月から12月までの総所得が、33万円に世帯内の全被保険者1人あたり28万5千円加算した金額以下の世帯。
7割 軽減	世帯主(擬制世帯主を含む)および世帯内の全被保険者の昨年の1月から12月までの総所得が、33万円以下の世帯。

- 軽減判定には、正しい申告が必要です。申告されていない場合は、軽減を受けられない場合があります。

※昭和30年1月1日以前に生まれた方で、年金所得がある場合は、年金所得からさらに15万円引いた額で軽減の所得判定を行います。

<p>●保険税の納め方</p> <p>○40歳未満の方 医療保険分と後期高齢者支援金分をあわせて、国保の保険税として納めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療保険分 ・後期高齢者支援金分 <p>○40歳以上65歳未満 (介護保険の第2号被保険者) 医療保険分と後期高齢者支援金分に、介護保険分をあわせて、国保の保険税として納めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療保険分 ・後期高齢者支援金分 ・介護保険分 <p>○65歳以上75歳未満 (介護保険の第1号被保険者) 医療保険分と後期高齢者支援金分を国保の保険税として納めます。(介護保険料は別に納めます。【担当課：高齢福祉課】)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療保険分 ・後期高齢者支援金分 <p>●年度の途中で40歳になるとき 40歳の誕生月(1日生まれの方はその前月)の分から介護保険分を納めることになり、あらためて納税通知書を送ります。</p> <p>●年度の途中で65歳になるとき 65歳の前月(1日生まれの方はその前々月)までの介護保険分は、国保の保険税として年度末までの納期に分けて納めます。</p>	<p>・モデルケース1－年金所得者 1人世帯(66歳) 年金所得120万円(年金収入240万円) 基準総所得金額 1,200,000円－330,000円(基礎控除) =870,000円</p> <p><医療分> (1) 所得割 870,000円×7.12%=61,944円 (2) 均等割 24,300円×1人=24,300円 (3) 平等割 1世帯につき 23,000円 医療分合計(100円未満切捨て) 109,200円</p> <p><後期高齢者支援金分> (1) 所得割 870,000円×2.83%=24,621円 (2) 均等割 10,100円×1人=10,100円 (3) 平等割 1世帯につき 6,100円 後期高齢者支援金分合計(100円未満切捨て) 40,800円</p> <p><総合計> 保険税額 医療分+後期高齢者支援金分=150,000円 ※65歳以上の方については、介護保険料として個別に請求されます。</p> <p>・モデルケース2－事業所得者など 4人世帯(夫45歳、妻45歳、子ども2人) 世帯所得250万円(所得 夫：250万円 妻：0円) 基準総所得金額 2,500,000円－330,000円(基礎控除) =2,170,000円</p> <p><医療分> (1) 所得割 2,170,000円×7.12%=154,504円 (2) 均等割 24,300円×4人=97,200円 (3) 平等割 1世帯につき 23,000円 医療分合計(100円未満切捨て) 274,700円</p> <p><後期高齢者支援金分> (1) 所得割 2,170,000円×2.83%=61,411円 (2) 均等割 10,100円×4人=40,400円 (3) 平等割 1世帯につき 6,100円 後期高齢者支援金分合計(100円未満切捨て) 107,900円</p> <p><介護分> (1) 所得割 2,170,000円×2.2%=47,740円 (2) 均等割 11,500円×2人=23,000円 (3) 平等割 1世帯につき 6,300円 介護分合計(100円未満切捨て) 77,000円</p> <p><総合計> 保険税額 医療分+後期高齢者支援金分+介護分=459,600円</p>
--	--

問市民課

☎(0771)68-0011(保険年金係直通)

生ごみ処理機の購入補助(拡充)について

生ごみの自家処理およびごみの減量化を推進するため、生ごみ処理容器などの購入者に対し、補助金を交付します。

対象容器	補助対象	備考
生ごみ堆肥化容器 (コンポスト)	1世帯2基以内	購入費の2分の1以内を補助(上限補助額4,000円)年度内に1世帯2基以内
生ごみ堆肥化処理機 (家庭用電気製品など)	1世帯1台	購入費の2分の1以内を補助(上限補助額20,000円)年度内に1世帯1台

●申請方法

生ごみ堆肥化容器等購入補助申請書に必要な事項を記入の上、該当商品の領収書を添付し、環境課または各支所総務課までご提出ください。

※申請書は、申請窓口を設置しているほか、南丹市ホームページからダウンロードできます。

●注意事項

- ・南丹市に居住する個人に限ります。また、補助対象には数の制限があります。
- ・既存の容器・処理機を修理するときには利用できません。
- ・排水溝に設置するタイプは対象外となる場合があります。
- ・購入額(税込み)が対象となります。延長保証費や送料、代引き手数料などは補助の対象外です。
- ・領収書には、氏名・品名・本体価格が記載されており、領収印が押印してあるものを用意してください。
- ・領収書が発行されない方法で購入された方は、申請者が購入代金を支払いしたことを証明できるものと品名・本体価格がわかるものをお持ちください。(例:「代引き領収書、振込明細書、クレジットカード利用明細」と「納品書、請求明細書」など)

☎環境課

☎(0771)68-0085

資源ごみ集団回収事業の 団体登録について

ごみの減量と資源の有効利用を図るため、市内で資源ごみ(古紙および古布)の集団回収を実施する団体に対し、報奨金を交付しています。

報奨金の交付を受けるためには、毎年度、団体登録をしていただく必要がありますので、事業を実施される団体は令和2年度資源ごみ集団回収事業実施団体登録申請書を提出してください。

●登録方法 5月29日(金)までに環境課または各支所総務課へ申請書を提出してください。

※団体の要件および団体登録の様式は、市ホームページでご確認ください。

●注意事項 報奨金の交付申請書は、団体登録後に提出してください。

☎環境課

☎(0771)68-0085

南丹市公式LINEアカウント開設しています

南丹市では、公式LINEを開設し、イベント情報や市政情報などを発信しています。

お気軽に友だち登録をしていただき、各種情報をチェックしてみてもいかがでしょうか。また、家族の方やお友達の皆さんにも教えてあげてください。

●登録方法

- ①「ID検索」の場合は「nantan.line」を入力し検索してください。
- ②「友だち検索」の場合は「公式アカウント」から「南丹市」を検索してください。
- ③右の2次元バーコードを読み取ってください。

☎秘書広報課

☎(0771)68-0065



南丹市地域再建被災者住宅等支援補助金の申請期限のお知らせ

平成29年台風21号により生活の基盤となる住宅などに被害を受けられた市民を対象に、京都府と連携し被災住宅の再建経費に対する補助事業を実施しています。

申請期限が迫っていますので、期日までに申請をしてください。

<住宅再建費に対する補助事業>

●**対象** 全壊、大規模半壊、半壊、一部破損(床上に達しない程度の浸水により生じたものは除く)、床上浸水の被害を受けた住宅(賃貸住宅を除く)の世帯主で、市内で住宅を建替、補修して引き続き居住する方

●**対象経費** 被災住宅の再建経費(建替、補修など)

※令和2年10月30日(金)までに支払いが完了するもの

●**補助金額** 対象経費×1/3(基本算定式)

※対象経費が50万円以上の建替、購入、補修に関しては、基本算定式で割り出した補助金額が50万円未満でも、50万円を補助します。ただし、対象経費が50万円未満の場合は、かかった経費の全額を補助します。

●**補助限度額**

	全壊	大規模半壊	半壊	一部破損・床上浸水
新築・建替	300万円	250万円	150万円	50万円
補修	200万円	150万円	150万円	50万円

●**申請方法** 令和2年10月30日(金)までに、南丹市地域再建被災者住宅等支援補助金交付申請書、罹災証明書(写し可)、対象経費の額を確認できる書類(工事費明細書など)および工事業者の見積書もしくは領収書の写しを、福祉相談課または各支所総務課に提出してください。

<住宅再建関連経費に対する補助事業>

●**対象** 全壊、大規模半壊、半壊、一部破損(床上に達しない程度の浸水により生じたものは除く)、床上浸水の被害を受けた住宅(賃貸住宅を含む)の世帯主

●**対象経費** 家具・家電製品の購入費用、被災住宅の清掃費用

※令和2年10月30日(金)までに支払いが完了するもの

●**補助金額** 対象経費全額

●**補助限度額** 5万円

※ただし、住宅再建費に対する補助事業と併用する場合は、住宅再建費に対する補助事業の補助限度額の内数となります。

●**申請方法** 令和2年10月30日(金)までに、南丹市地域再建被災者住宅等支援補助金交付申請書、罹災証明書(写し可)、対象経費の額を確認できる書類(領収書の写しなど)を、福祉相談課または各支所総務課に提出してください。

☎福祉相談課

☎(0771)68-0023

南丹市庁舎整備基本計画に関するパブリックコメント募集

庁舎整備について、再検討した「南丹市庁舎整備基本計画(案)」を作成しましたので、市民の皆さんからのご意見や提言を募集します。

●パブリックコメントについて

計画案の公開	本庁総務課、各支所総務課に備え付けています。 また、市ホームページ(URL https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/)でも公開しています。
募集期間	5月29日(金)午後5時まで
対象	<ul style="list-style-type: none">・市内に住所を有する方・市内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他の団体・市内に所在する事務所または事業所に勤務する方・市内に所在する学校に在学する方・市税の納税義務を有する方
提出方法	指定提出様式に記入の上、次のいずれかの方法でご提出ください。 ・持参の場合 本庁総務課または各支所総務課に提出してください。 ・郵送の場合 〒622-8651南丹市園部町小桜町47番地 南丹市役所総務部総務課あて ・FAXの場合 0771-63-0653 本庁総務課あて送信 ・Eメールの場合 soumuka@city.nantan.lg.jp まで送信
提出様式	本庁総務課、各支所総務課に備え付けています。 また、市ホームページからもダウンロードしていただけます。
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・提出されるご意見は日本語に限り、用紙は指定様式となります。・住所、氏名、連絡先(法人、その他の団体などの場合は、所在地、名称および代表者名と担当者名、連絡先)を必ずご記入ください。・市内に住所を有しない方で、市内に所在する事務所または事業所に勤務する方は、勤務する事務所名または事業所名を必ずご記入ください。・市内に住所を有しない方で、市内に所在する学校に在学する方は、在学する学校名を必ずご記入ください。 ※必要事項をご記入いただけていない場合は、受け付けすることができませんのでご了承ください。また、電話によるご意見は受け付けできません。
意見の公表	提出いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方を市ホームページで一定期間公表します(意見提出者の氏名や住所などは公表しません)。 また、個別の回答は行いません。

☎総務課

☎(0771)68-0002

相談会

きこえと補聴器の相談会を開催します

きこえの相談や補聴器相談を、4月、8月、12月を除く毎月第4水曜日に行っています。

- 日程** ①5月27日(水)、②6月24日(水)、③7月22日(水)
- 時間** 午後1時～3時
- 場所** 日程①京丹波町中央公民館1階会議室、日程②京丹波町和知ふれあいセンター2階控室、日程③京丹波町瑞穂保健福祉センター2階会議室
- 対象** 聞こえにくい方や補聴器を必要とされている方(難聴者、中途失聴者、そのご家族など)
- 内容** 補聴器相談:補聴器の調整、修理、電池交換、購入、試聴などの相談
- 対応者** 日程①株珍工堂、日程②東神実業株、日程③株キンキ補聴器センター
- 相談料** 無料(補聴器修理費用、電池代などは別途必要)
- その他** 身体障害者手帳や補聴器をお持ちの方は、当日ご持参ください。聴力測定、言語聴覚士によるきこえの相談をご希望の方は、事前にお問い合わせください。

☎**聞ふない聴覚言語障害センター**

☎(0771) 63-6447

☎(0771) 63-6448

南丹市公式Instagramをご覧ください

南丹市役所の公式Instagram(インスタグラム)を開設しています。

南丹市イベントや季節ごとの風景などを掲載していますので、ぜひご覧ください。



NANTANGRAM

☎**秘書広報課**

☎(0771) 68-0065

インターネット生活を始めませんか

もっと便利に、安心に。南丹市情報センターがサポートします。

●**月額定額料金** 3,140円
※プロバイダー料込みの金額です。

※有線テレビの加入が必要です。(加入分担金と工事費がそれぞれ必要となります。)

●**通信速度** 100Mbps
※ベストエフォート型のサービスです。

●**セキュリティー・サポートの充実**

※トラブルの際はお問い合わせください。

☎**南丹市情報センター**

☎(0771) 63-1777

南丹市ホームページバナー広告募集中(有料)

新たな財源確保と地域経済の活性化を図るため、南丹市ホームページにバナー広告を募集しています。月平均18,000件のアクセスがある市のホームページにあなたの企業を紹介しませんか。【有料・要申込】

●**期間** 3カ月以上

●**場所** 市ホームページのトップページ最下部

●**定数** 20企業

市ホームページ下部にある「バナー広告募集中」をご確認いただくか、秘書広報課までお問い合わせください。

☎**秘書広報課**

☎(0771) 68-0065

南丹市役所公式Facebookをご覧ください

南丹市役所の公式Facebook(フェイスブック)を開設しています。

南丹市のお知らせや地域のイベント、身近な話題などを掲載していますので、ぜひご覧ください。

●**登録方法** 2次元バーコードを読み取ってください。



☎**秘書広報課**

☎(0771) 68-0065

子育て支援(催し)

子育てつどいの広場「ぼこぼこくらぶ」(5月)

<各広場共通事項>

- ※各ひろばとも、南丹市全域から参加できます。【無料】
- ※主に保育所、幼稚園に入所・入園されるまでの子、その保護者や妊婦が対象です。
- ※昼食はご持参ください。(ランチタイム正午～午後1時)
- ※お茶、オムツなどお子様に必要な物をお持ちください。
- ※予約が必要なものは事前に電話でお申込みください。

<八木ひろば>

- 日時 毎週月～金曜日、第3土曜日の午前10時～午後3時
- 場所 コミュニティスペース「気になる木JUJU」(八木防災センター向かい側)
- ※毎週月・水・金曜日の午後3時～午後6時、コミュニティスペース「気になる木JUJU」でみんなの居場所「seedbase」(シードベース)を開催します。こちらは、小学生や地域の方もご利用いただけます。
- ※車でお越しの方は市役所八木支所に駐車してください。

<日吉ひろば>

- 日時 毎週火曜日の午前10時～午後3時
- 場所 日吉生涯学習センター2階第1会議室

<美山ひろば>

- 日時 毎週木曜日の午前10時～午後3時30分
- 場所 美山保健福祉センター

<園部ひろば>

- 日時 毎週木曜日の午前10時～午後3時
- 場所 第1、第3木曜日は

園部南部コミュニティセンター、第2、第4木曜日は横田公民館

<美山中学校ひろば>

- 日時 毎月第2月曜日の午前10時～午後3時
- ※学校行事などにより変更の場合があります
- 場所 南丹市立美山中学校3階音楽室

<「絵本の日」>【無料】

「絵本はまだ早いかな」と悩むお父さんお母さんに向けて、絵本好きのスタッフが親子の時間を作るきっかけになる本を紹介します。

- 日吉ひろば 5月12日(火)
- 美山ひろば 5月14日(木)
- 八木ひろば 5月20日(水)
- 園部ひろば(横田公民館) 5月28日(木)

- ※午前11時～11時30分まで
- <託児付き講座「外カフェ」>【要申込】

子育てや家事に待ったなしのお母さんたち。たまには自分についてお話しませんか。お子さんはスタッフがお預かりします。(毎回テーマを設定します)

- 八木ひろば 5月13日(水)
- 美山ひろば 5月19日(火)
- 時間 午前10時15分～正午
- ※先着7組
- 参加費 300円

<産後からだケア>【要申込】

出産でダメージを受けた骨盤底筋を放っておくとさまざまなトラブルになりかねません。まずは自分の骨盤の状態を知って、ケアを始めましょう。

- 日時 5月15日(金) 午前10時～正午
- ※先着7名(託児付き)
- 場所 コミュニティスペース「気になる木JUJU」
- 講師 女性専用ボディセラピスト 安藤智華子さん
- 対象 概ね産後6カ月くらいの産婦の方
- 参加費 700円

<スローエイジング>

【要申込】

ヨガで身体の状態を感じ、リンパマッサージ・ツボを用いて内臓を温めます。肩こり・冷え・月経痛・産後の不調・更年期症状など、女性の心と身体を整える講座です。最後にはリラクゼーションタイムがあります。

- 日時 5月25日(月)
- ・午前の部：午前10時～11時30分
- ・午後の部：午後1時～2時30分
- ※先着各8名
- 場所 コミュニティスペース「気になる木JUJU」
- 講師 女性専用ボディセラピスト 安藤智華子さん
- 対象 どなたでも参加できます
- 参加費 1,500円、託児付き2,000円

<おめでとうの日>【無料】

ひろばに来ているみんなで4・5・6月生まれのお誕生日をお祝いします。

- 園部ひろば(園部南部コミュニティセンター) 5月21日(木)
- 八木ひろば 5月22日(金)
- 日吉ひろば 5月26日(火)
- 八木ひろば 5月28日(木)
- 時間 午前10時30分～正午
- 内容 うた、読み聞かせ、写真入りお誕生日カード作りなど

☎NPO法人グローアップ

☎080-3857-8119

催し

ワークショップ開催いきもののぼりを作ろう!

鯉のぼりの季節、ユニークで新鮮な「いきもののぼり」を作ってみましょう!(屋外)

●日時 5月3日(日・祝)①午前10時～②午後1時～(各回先着10名)

●場所 美山かやぶき美術館(美山町島)

●参加費 1,000円
☎美山かやぶき美術館
☎(0771)75-1777

Nantan健歩会の会員を募集します

Nantan健歩会は「楽しく歩こう歴史健康ウォーキング」を目指し、ウォーキングを通じた自らの健康増進と、市内外の名所旧跡や神社仏閣などを訪ね、歴史に触れて知識を深めるとともに、会員相互の交流を図ることを目的に、会員制で毎月ウォーキングを行っています。

●対象 元気で10キロメートル程度歩ける方。集団行動でウォーキングできる方。会員への連絡はFAXもしくは、Eメール、LINEで行いますので、いずれかをお持ちの方。

●年会費 3,000円

●申込方法 5月3日(日・祝)までに、電話でお申し込みください。

※留守の場合は留守番電話に録音してください。後ほど当方からご連絡させていただきます。

☎Nantan健歩会 代表 山下
☎(0771)62-4309

健康づくり教室を開催します

●日時 5月13日(水)、27日(水)いずれも午前10時30分～正午

●場所 五ヶ荘地域活性化センター(森の学び舎 五ヶ荘)

●内容 健康体操、健康教室、福祉・介護に関する相談、サロン

※事前申し込みは不要です。
☎住みよいむらづくり協議会
☎(0771)73-0605

私らしく出来ることから一歩ずつ

家庭・地域社会・仕事など生活の環境は違っていても、お互い理解し合い協力しながら生活しています。

参加者がいつも思っていることや感じていることを話し合い情報交換の場としましょう。子どもも大人も女性も男性も一人の人として輝く生き方を探してみましよう。

●日時 5月18日(月)
午後1時30分～4時

●場所 どんちえの家(JR八木駅西)

●内容 一人一人が輝くための音楽、朗読と音楽&音楽療法

●定員 30人

●申込方法 5月11日(月)までに住所、氏名、電話番号を電話またはFAXでお申し込みください。

☎女性ネットワーク「門」
☎/☎(0771)42-5251

第28回南丹市チャリティゴルフ大会参加者募集

福祉事業の振興などを目的として開催します。

●日時 5月27日(水)

※開始時間などは申込者にお知らせします

●場所 クラウンヒルズ京都ゴルフ倶楽部

●参加資格 大会趣旨に賛同いただける方ならどなたでも

●競技方法 18ホールズストロークプレイ(ダブルペリア方式で算出)、成績集計は午前のハーフ9ホールで決定(ダブルペリア方式で算出)

●参加費 10,000円(チャリティ金、昼食、懇親会・プレイフィを含みます。)
※懇親会(表彰式)は中止します。

●申込方法 5月17日(日)までに、住所、氏名、電話番号を明記の上(グループの場合は代表者のみ明記)ハガキまたはFAXでお申し込みください。(電話での申し込みは不可)できるだけ1組4人でお申し込みください。

●主催 南丹市ゴルフ協会
☎クラウンヒルズ京都ゴルフ倶楽部

☎(0771)72-1234

☎(0771)72-1238

☎629-0301 南丹市日吉町保野田池ヶ谷1番地



身近な人が出ているTVって面白い!

ぜひご加入ください



なんたんテレビ(11ch)番組表(令和2年5月1日~15日)

★は初回放送枠



5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
6	00	★懐かシーン(新番組)					★図書館だより(5月新刊のご案内)					★森の京都「なんたん」 エコミュージアム推進事業 「園部藩のあゆみ」				
	30	J A	★J Aトピックス					★J Aトピックス								
7	00	もぎW	★もぎたてニュース サタデー			★もぎたてニュース ウエズデー			★もぎたてニュース サタデー			★もぎたてニュース ウエズデー				
	30	週 報														
8	00	★アーカイブ放送 多治神社田原の御田 (2011年5月制作)			7:59から放送 ★森の京都「なんたん」カレッジ公開講座① 「園部歴代藩主の肖像画を巡る」 (再放送)			★森の京都「なんたん」カレッジ公開講座② 「園部藩の誕生 小出吉親の入部と園部陣屋の築造」 (再放送)			7:57から放送 ★森の京都「なんたん」カレッジ公開講座③ 「幕末維新期の園部藩」 (再放送)					
	30															
9	00	懐かシーン(新番組)					図書館だより					園部藩のあゆみ				
	30	ピンピン! 健康のツボ(市保健医療課) / なんたん元気づくり体操(市保健医療課)														
10	00	アーカイブ放送 多治神社田原の御田 (2011年5月制作)		9:59から放送 森の京都「なんたん」カレッジ公開講座① 「園部歴代藩主の肖像画を巡る」			森の京都「なんたん」カレッジ公開講座② 「園部藩の誕生 小出吉親の入部と園部陣屋の築造」			9:57から放送 森の京都「なんたん」カレッジ公開講座③ 「幕末維新期の園部藩」						
	30															
11	00	懐かシーン(新番組)					図書館だより					園部藩のあゆみ				
	30	J A	J Aトピックス					J Aトピックス								
12	00	もぎW	もぎたてサタデー			もぎたてウエズデー			もぎたてサタデー			もぎたてウエズデー				
	30	週 報 / 防犯番組「特殊詐欺」(南丹市情報センター)														
13	00	アーカイブ放送 多治神社田原の御田 (2011年5月制作)		12:59から放送 森の京都「なんたん」カレッジ公開講座① 「園部歴代藩主の肖像画を巡る」			森の京都「なんたん」カレッジ公開講座② 「園部藩の誕生 小出吉親の入部と園部陣屋の築造」			12:57から放送 森の京都「なんたん」カレッジ公開講座③ 「幕末維新期の園部藩」						
	30															
14	00	まちかどぶらっトーク!					図書館だより					園部藩のあゆみ				
	30	かんたん休にいいレシピ(市食生活改善推進員協議会) / おいしくたのしくごちそうさま(市食育庁内委員会) / 冷蔵庫の整理収納(京都府)														
15	00	もぎW	もぎたてサタデー			もぎたてウエズデー			もぎたてサタデー			もぎたてウエズデー				
	30	市民の情報ひろば														
16	00	アーカイブ放送 多治神社田原の御田 (2011年5月制作)		15:59から放送 森の京都「なんたん」カレッジ公開講座① 「園部歴代藩主の肖像画を巡る」			森の京都「なんたん」カレッジ公開講座② 「園部藩の誕生 小出吉親の入部と園部陣屋の築造」			15:57から放送 森の京都「なんたん」カレッジ公開講座③ 「幕末維新期の園部藩」						
	30															
17	00	もぎW	もぎたてサタデー			もぎたてウエズデー			もぎたてサタデー			もぎたてウエズデー				
	30	J A	J Aトピックス					J Aトピックス								
18	00	アーカイブ放送 多治神社田原の御田 (2011年5月制作)		17:59から放送 森の京都「なんたん」カレッジ公開講座① 「園部歴代藩主の肖像画を巡る」			森の京都「なんたん」カレッジ公開講座② 「園部藩の誕生 小出吉親の入部と園部陣屋の築造」			17:57から放送 森の京都「なんたん」カレッジ公開講座③ 「幕末維新期の園部藩」						
	30															
19	00	懐かシーン(新番組)					図書館だより					園部藩のあゆみ				
	30	J A	J Aトピックス					J Aトピックス								
20	00	もぎW	もぎたてサタデー			もぎたてウエズデー			もぎたてサタデー			もぎたてウエズデー				
	30	ビニールゴミの分別について(南丹市情報センター) / 防災番組(南丹市情報センター) / 防火人形劇(南丹市消防団)														
21	00	懐かシーン(新番組)					図書館だより					園部藩のあゆみ				
	30	週 報														
22	00	アーカイブ放送 多治神社田原の御田 (2011年5月制作)		21:59から放送 森の京都「なんたん」カレッジ公開講座① 「園部歴代藩主の肖像画を巡る」			森の京都「なんたん」カレッジ公開講座② 「園部藩の誕生 小出吉親の入部と園部陣屋の築造」			21:57から放送 森の京都「なんたん」カレッジ公開講座③ 「幕末維新期の園部藩」						
	30															
23	00	もぎW	もぎたてサタデー			もぎたてウエズデー			もぎたてサタデー			もぎたてウエズデー				
	30	市民の情報ひろば														
金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金																

◇南丹市情報センター 受付時間: 午前8時30分~午後5時 (月・祝日休業)

TEL(0771)63-1777 FAX(0771)63-1682 ①sictv@sic.cans.ne.jp ②http://nantantv.or.jp/

【発行】南丹市秘書広報課 ☎622-8651 南丹市園部町小桜町47 ☎(0771)68-0065 FAX(0771)63-0653

